

- 「暴風警報を含む警報・特別警報」発表時および「震度 5 弱以上の地震」が発生した場合の保育の実施については、彦根市の規定に従います。

【彦根市の規定】

彦根市においては暴風を含む警報（暴風警報・暴風雪警報）・特別警報の気象警報が発表された場合、また震度 5 弱以上の地震が発生した場合における保育の実施については、園児の安全のため、次のとおりといたしますので、家庭での保育をお願いいたします。

○ 暴風を含む警報・特別警報が発表された場合

登園前	登園を見合わせてください。発表中は臨時休園とします。
登園後	原則として保育を中止します。速やかにお迎えをお願いします。特別警報の場合、すべての保育活動を中止し、園児の安全を確保します。保護者が安全に保育所まで迎えに来られると判断した場合、速やかにお迎えをお願いします。安全な迎えが困難な場合は、保育所または避難所で待機します。
登降園の途中	警報が発表されたことを知った時点で、保護者監督のもと、安全に帰宅してください。
前日午後 7 時から当日午前 7 時まで解除された場合	午前 8 時 30 分から保育を開始します。（給食あり） ※ 警報解除後も、被害状況の確認や施設の点検・安全確認を行うため、開始時間まで一定の時間を設けるもの。
午前 11 を過ぎて解除された場合	臨時休園とします。

- 1 その他の警報（大雨・洪水警報等）が発表された場合は、通常保育を行います。危険が予測される場合は保育を中止することがあります。その場合は、各園より連絡網を通じて保護者に連絡します。
- 2 被害の状況によっては、警報解除後も休園となる場合があります。その場合は、各園より連絡網を通じて保護者に連絡します。

○ 震度 5 弱以上の地震が発生した場合

登園前	登園を見合わせてください。地震が発生した当日は、臨時休園とします。
登園後	すべての保育活動を中止し、園児の安全を確保します。保護者が安全に保育所まで迎えに来られると判断された場合、速やかにお迎えをお願いします。安全な迎えが困難な場合は、保育所または避難所で待機します。
登降園の途中	地震が発生したことを知った時点で、保護者監督のもと、帰宅または安全な場所に避難してください。

- 1 翌日以降の保育の実施については、施設の点検や安全確認を行ったうえで、休園等の措置を行う場合は、各園より連絡網を通じて保護者に連絡します。

■ 気象警報発表等における保育の実施について【第2版】

～保育所・認定こども園・地域型保育施設版～

（令和元年 7 月 1 日から適用）

彦根市において、「避難情報の警戒レベル 3 以上が発令された場合」、「防災気象警報（暴風警報・暴風雪警報・特別警報）が発表された場合」、「震度 5 弱以上の地震が発生した場合」における保育の実施については、園児の安全確保のため次のとおりとしますので内容をご確認の上ご理解・ご協力をお願いします。

□ 避難情報の警戒レベル3以上が発令された場合

登園前	登園をみあわせてください。発令中は、臨時休園とします。安全な場所に避難を開始してください。（公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くより安全な場所に避難してください。）
登園後	原則として保育を中止します。 全ての保育活動を中止し、園児の安全を確保します。保護者が各園まで迎えに来られると判断された場合、速やかにお迎えをお願いします。 お迎えが困難な場合は、各園または公的な避難場所等で待機します。
登降園途中	安全な場所に避難を開始してください。（公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くより安全な場所に避難してください。）
前日午後7時から当日午前7時までに解除された場合	午前8時30分から保育を開始します（給食あり） ※ 避難情報が解除された後も、被害状況の確認や施設の点検・安全確認を行うため、開始時間まで一定の時間を設ける場合があります。
午前7時から午前11時までに解除された場合	午後1時から保育を開始します（給食はありません。） ※ 避難情報が解除された後も、被害状況の確認や施設の点検・安全確認を行うため、開始時間まで一定の時間を設ける場合があります。
午前11時を過ぎて解除された場合	臨時休園とします。

※ 被害の状況によっては、警戒レベル3などの避難情報が解除されたあとも休園となる場合があります。その場合は各園から連絡網を通じて保護者に連絡します。

□ 防災気象警報（暴風警報・暴風雪警報・特別警報）が発表された場合

登園前	登園をみあわせてください。発令中は、臨時休園とします。
登園後	原則として保育を中止します。 全ての保育活動を中止し、園児の安全を確保します。保護者が各園まで迎えに来られると判断された場合、速やかにお迎えをお願いします。 お迎えが困難な場合は、各園または公的な避難場所等で待機します。
登降園途中	保護者監督のもと安全に帰宅してください。
前日午後7時から当日午前7時までに解除された場合	午前8時30分から保育を開始します（給食あり） ※ 警報解除後も、被害状況の確認や設の点検・安全確認を行うため、開始時間まで一定の時間を設ける場合があります。
午前7時から午前11時までに解除された場合	午後1時から保育を開始します（給食はありません。） ※ 警報解除後も、被害状況の確認や設の点検・安全確認を行うため、開始時間まで一定の時間を設ける場合があります。
午前11時を過ぎて解除された場合	臨時休園とします。

※ その他の警報（大雨・洪水警報等）が発表された場合は、通常保育を行います。危険が予測される場合は保育を中止することや、被害の状況によっては警報解除後も休園となる場合があります。その場合は各園から連絡網を通じて保護者に連絡します。

□ 震度5弱以上の地震が発生した場合

登園前	登園をみあわせてください。地震が発生した当日は、臨時休園とします。
登園後	全ての保育活動を中止し、園児の安全を確保します。保護者が各園まで迎えに来られると判断された場合、速やかにお迎えをお願いします。お迎えが困難な場合は、各園または公的な避難場所等で待機します。
登降園途中	保護者監督のもと、帰宅または安全な場所に避難してください。

※ 翌日以降の保育については、施設の点検や安全確認を行った上で、休園等の措置を行う場合は各園から連絡網を通じて保護者に連絡します。